

特集論文

ビキニ事件・原水禁署名運動から60年 ——過去（1953～54年）、そして現在^{いま}——

丸浜 江里子
都留文科大学

はじめに

「広島・長崎・ビキニ・福島、日本は核にたたられている」

今年80歳の友人が、3.11から20日後の2011年3月31日に語った言葉である。ビキニ事件当時、津田塾大生だった友人は翌年の第一回原水禁世界大会で外国代表の通訳をつとめ、以来、核問題や原水禁運動に関心を持ち続けてきた。

70年前、米国に原爆を落とされ、60年前、「死の灰」を浴び、国民的大運動がおこったこの国が米国の原子力システム・核政策を受け入れ、54基の原発を設置した世界第3位の原発大国となった。「核」はこの国を貫く太い筋となり、2011年3月11日、福島第一原発事故に至った。

南相馬市下渋佐の実家は津波で流されてしまい、築140年の古民家を借りていた私は、家が傾き住めなくなりました。総勢20人と母の実家で身の振り方を相談しました。『原発が爆発したらしい』という情報にチェルノブイリ事故を思い出し、『とにかく逃げよう』と3月13日に自動車に分乗し北に向かいました。飯館公民館にたどり着き、その晩は車の中で寝ました。SPEEDIの情報は隠されていたため、飯館の線量が高かったことは後で知りました。

東京の中学校をやめ、故郷の南相馬で有機農業を始めて8年、やっと軌道に乗ったところで東日本大震災・福島第一原発事故の被害を受けた友人の言葉である。2011年11月に友人の実家のあった南相馬市渋佐を訪ねると、川に鮭が遡上する海べりの美しい村は砂漠のような荒野となっていた。拾い集められた10数基の墓石が強い海風に曝される光景に映画『風の谷のナウシカ』を連想した。地震の巣日本の海べりに原発を設置した愚策の結果を目の当たりにして言葉を失った。

友人は「農業を志し南相馬に来たが農業もできない。生活もままならない。生きている意味がない」と思い詰めたが、南相馬の小学校の学習支援員となり、「子どもに元気をもたらしている」と語り、学校の様子を次のように伝えてくれた。

【2013年8月】子どもと過ごしていて気になるのは放射線量のこと。2013年3月までの一年間は登下校はマスクをして、親が車で送り迎え。外に出る時間は一日2時間と決められていた。理科の“春を探そう”という授業ではマスクをし長袖ジャージーを着て、「草花にさわってはいけない。昆虫は捕ってはいけない。土の上に座ってはいけない」などいけないだらけ。豊かな自然に恵まれながら子どもたちは自然に触れられない。子どもの数は3.11前の53パーセントです。

【2014年4月】放射線量が年間積算20ミリシーベルトに達するおそれがあるといわれる飯館村の山を越えて南相馬に吹く北西風の中で、子どもたちは外でマスクもしないで体育の授業を受けています。今年（2013年度6年生）の卒業文集に原発事故のことを書いた子が一人もいないのは、放射能について話せない雰囲気が学校や地域にある反映ではないかと思います。

【2014年9月】栄養士が「給食は水道水で調理され、福島県産の野菜を使った自治体には県が補助金を出す。食材の放射線量検査は2016年からしないらしい」と教えてくれました。甲状腺検査で彼女のお子さんは異常が見つかったそうです。「安心」が強調されますが、モニタリングポストの数字は実際より低めに表示されるので信用できません¹。子どもの身体、私たちの身体は実験台なんでしょうか。私たちは棄民です。

強い言葉を言うことがなかった穏やかな友人から、静かな「叫び」「悲鳴」が届く。子どもへの放射能対策が事故後2年目と3年目で歴然と違っていることに驚かされる。わずか2年で「大丈夫」になったと言えるのか。正しい情報に基づいているのか。国や県の帰還奨励圧力は子ども・住民の健康を犠牲にしていないだろうか。帰還させ、再稼働を進め、原発事故をなかったことにしようというのか。

1. 3.11から4年

筆者は2000年に中学校の社会科教員を退職し、その年におこった杉並の教科書問題をめぐる住民運動に参加し、住民運動や杉並区に関心を持ち、その後、大学院に進学した。たまたま始まった安井郁元杉並区立公民館長・原水爆禁止日本協議会初代理事長が残した資料の整理に参加する中で、杉並の住民運動の原点とも言える杉並の原水禁署名運動に興味を持ち研究テーマに選んだ。有名な割に実態は明らかにされておらず、「どんな運動だったのか」、「なぜ、杉並で全区的な署名運動がおこったのか」という問いを柱に研究をはじめ、『原水禁署名運動の誕生—東京・杉並における住民パワーと水脈』（2011年5月、凱風社）を著した。

あとがきを書いている時に3.11東日本大震災に遭遇。これまで経験したことのない揺れと津波、さらに原発事故の勃発というまさかの事態に動転しながら、ビキニ事件を想起し、以下のあとがきを書いた²。

1955年1月4日に取り交わしたビキニ水爆実験に関する日米交換公文…その一週間後の1月11日、米国は濃縮ウランの貸与を申し出、日本は受け入れた。その後、同年5月13日に開かれた「原子力平和利用大講演会」を皮切りに大キャンペーンが始まった……。敏感だった放射能への感性は、莫大な費用をかけ、念入りに仕組まれた「原子力の安全性」を訴えるキャンペーンにだまされ鈍ったのか、地震の巣のような日本に54基もの米国仕様の原子力発電所が造られた。……〔3.11は〕『原子力の安全性』が幻想であり、毒はやはり毒でしかないことを、甚大な被害とともに私たちに伝えた（中略）。

〔3.11の〕原因は対米従属を国是として、米国の核戦略に従い、核の傘に入り、原子力を導入し、沖縄に米軍基地を押しつけてきた政治を戦後60年以上も続けてきたことにある。その路線を民衆が転換することしかこの危機を乗り切る道はない。それを先送りすることはもう出来ない。そのために私たちはどうしたらよいか、何から取り組めばよいかを真剣に考えなくてはならない。

戦後日本のシステムを根本から見直し、変える必要を教えた3.11、それから約4年が経つ。事故後、「原子力の安全性神話」、原子力ムラの癒着と利権の構造が露わになり、街から消えていたデモや集会が復活し、脱原発の声が高まった。菅直人政権（民主党）は浜岡原発の停止を命じ、2012年5月5日には全原発が停止した。原発事故への民衆の不安や怒りの反映と2009年の政権交代の成果でもあった。だが、次の野田佳彦首相（民主党）は福島原発事故の「収束宣言」を発表し、任期を残し不利な時期に総選挙を行い、自民党・公明党連立政権の成立を招いた。2012年12月に成立した安倍晋三政権は原発再稼働、原発輸出へ本格的に動きだし、その上「保証します。原発はコントロールされています」と「虚言」を言い、2020年のオリンピック開催国となった。

しかし、福島の現実は収束とはほど遠く、原子炉冷却水・地下水に含まれる放射線量はどんどん上がり、放射性物質の流失が続く。ビキニ水爆実験による海産物の放射能汚染をあれだけ心配したこの国が今や加害国となっている。国会事故調査委員会報告はお蔵入りで事故原因の究明がされないまま、加害企業の東京電力に莫大な税金を投じ事故対策をまかせている。しかし、その効果や見通しは不明である。被災住民への補償は不十分で、今も12万人以上の福島県民が避難生活を送っているにも関わらず、生活保護基準の引き上げ、消費税の増税など被災者を鞭打つ政策が続く。

また、武器輸出の解禁、秘密保護法、集団的自衛権の容認と日本国憲法を逸脱する政治、さらに日本の米軍基地の74パーセントが集中する沖縄県の名護市辺野古に米軍の新基地建設が企てられている。米国への過剰な配慮と軍備拡大政策が福島への無配慮・無策と同時に進み、原発事故などなかったかのようだ。沖縄と福島に過大な負担を強いて東京オリンピックを開くのか。広島・長崎・ビキニの加害国は米国、だが3.11は日本が進めた核政策の被害である。いまだ解決策も見えず、補償も進まないまま、再稼働に向かうのか。疑問は膨らむばかりである。

2014年はビキニ事件から60年である。60年前に遡ってみると、不思議なことに現在との共通点があることに気がつく。例をあげてみたい。

1953～54年の出来事	2013～14年の出来事
① MSA 協定に伴う秘密保護法公布	: 特定秘密保護法
② 防衛庁・自衛隊発足・再軍備	: 集団的自衛権の容認
③ 教育二法	: 安倍流教育改革（道徳の教科化他）
④ 憲法調査会の発足	: 自民党改憲案と改憲の動き
⑤ 米大統領の沖縄無期限保持宣言	: 沖縄県辺野古新基地建設を強行する動き

1953～54年は吉田茂政権の最後の2年間で、米国では20年ぶりに誕生した共和党政権の最初の2年間である。1953年はアイゼンハワー大統領の「アトムズフォーピース」演説が行われ、1954年に連続核実験キャッスル作戦が行われ、ビキニ事件が引き起こされた。日本ではビキニ事件をきっかけに原水爆禁止署名運動がおこった。翌1955年には原水禁世界大会が開かれ、戦後の平和運動の礎が築かれるが、一方で、「原子力の平和利用」の動きが現実化していった。

本稿は現在と同じく、「核」に直面していた1953～54年に注目し、米戦略と日本の政治、さらに杉並区の原水禁署名運動を中心に当時の民衆運動を振り返る。冒頭に記した広島・長崎・ビキニ・福島を貫く「核」の太い筋を米国の戦略含めて探り、空前の署名運動であった原水禁署名運動を振り返る中で、3.11後の民衆運動を考える手がかりを得たいと考える。本稿をまとめるにあたり参考にした主な資料は、①米側資料を読み解き、進められている諸研究をはじめとする先行研究、②杉並の原水禁署名運動関係資料などの民衆運動関係資料、③『朝日新聞』縮刷版他の新聞資料である。

2. アイゼンハワー政権の誕生と核戦略

(1) 1946年原子力法と米原子力委員会³

B29 から広島と長崎の市民の頭上に落とされた原爆、それにより失われた数

十万の命、今も被害が続く現実。B29の開発・製造には30億ドル、原爆の開発には20億ドル、計約50億ドルが投じられ、その額は当時の日本の国家総予算に相当する⁴。第1次と第2次の両世界大戦を通じて武器庫となった米国は兵器の開発・生産を通して航空機産業、エレクトロニクス産業、原子力産業を発達させた。特に少量のウランから莫大なエネルギーを生み出す原子力は、兵器としてもエネルギー源としても注目され、誰が開発のヘゲモニーを握るのかをめぐり、軍・政治家・学者・産業界・金融界の思惑が乱れ飛んだ。

1945年10月3日、ハリー・トルーマン米大統領は原子力に関する立法化を求める教書を議会に送った。進歩的な民主党上院議員ジェームズ・O・マクマホンが中心となり、軍の介入を排し、科学者と文民によるシビリアンコントロールの理念を込めた原子力法をまとめた。成立したのは1946年8月である（「1946年原子力法」と表記、マクマホン法ともいう）。同法は平和利用の研究と平行し、軍事的兵器開発の継続は認めていた。5人からなる原子力委員会（略称AEC）と両院が代表者を送る米上下両院合同原子力委員会が、任命された科学者の補佐を受けて原子力開発の監視を行うこととなった。

AECの委員長はトルーマン大統領の信任厚いテネシー溪谷開発公社（TVA）総裁デイビット・リリエンスール、委員は予備役海軍大将でウオール街のクーン・ロープ商会の投資銀行家ルイス・ストローズ（ストラウスとも表記される）、ジャーナリストのW・ウェイマック、マンハッタン計画に参加した物理学者R・パッカー、実業家S・バイクだった。

リリエンスールはニューディーラーで、原子力開発は民間でなく公的機関がすることが国家及び世界の安全保障にとって絶対に必要だと考え、開発方法に関する決定は、危険と対案に関する十分な知識を前提に、国民によって民主主義的にされるべきであると主張した⁵。しかし、企業家・金融家は民間会社に原子力技術の利用を拡大すべきだとして、さまざまな機会にリリエンスールを攻撃した。1950年にリリエンスールがトルーマンの水爆開発に抗議して辞任すると、企業家・金融家の代弁者であるストローズがAECで発言力を強めた。

(2) アイゼンハワー政権とその戦略

1953年1月、第2次世界大戦で欧州連合軍総司令官を務めたドワイト・アイゼンハワーが大統領に就任し、政権は民主党から共和党にかわった。この時期、インドシナ戦争では米国が支援する仏軍が劣勢となり、3年目を迎えた朝鮮戦争では、最新鋭の武器で攻撃する米軍（国連軍）に北朝鮮軍・中国人民義勇軍が地下にトンネルを掘って立てこもり、中国軍の航空機攻撃が始まると米軍は制空権を維持できず、戦線は膠着した。米兵の死傷者は10万人を超え、軍事費も増大し、厭戦気分が広がり⁶、死傷者の減少と軍事費の削減が求められていた。

アイゼンハワーは国務長官にロックフェラー財閥の顧問弁護士・ジョン・フォスター・ダレスを、中央情報局長官にはダレスの弟のアレン・ダレスを任命、外交の表と裏をダレス兄弟が担うことになった。社会主義勢力を“巻き返し押し戻す”（巻き返し政策）ことを柱に、①米国がどんな要求にでも堪えられる十分な軍事的立場と道義力、経済力を保持する、②自由諸国との強力な同盟の輪を発展させる、という政策目標が立てられた⁷。

選挙中、アイゼンハワーは「〔朝鮮〕戦争を終結させるための案を持っており、就任すれば直ちに実行に移す」と公言した。その案とは「交渉によって速やかに停戦に至らなければ、中国の都市に原爆を投下すると脅す」というものだった⁸。実際に就任後わずか2カ月ほどの3月17日から6月4日までネバダ州で11回に及ぶ連続核実験（アップショット・ノットホール作戦）を実行し⁹、3月31日には「原子兵器の使用を取り巻くタブーはぜひ、どうにかして抹殺しなければならない」と国家安全保障会議特別会議で強調し、付属文書にも記した¹⁰。背景にはイギリスなどが核兵器使用に嫌悪感を持ち、朝鮮戦争で核を使用する合意ができなかった不満があったというが、核への傾斜は前政権以上だった。

トルーマン前政権で国務省顧問をつとめ、サンフランシスコ講和会議や日米安保条約（1951年調印）、さらに米比相互防衛条約（1951年調印）、アンザス条約（1951年調印）をまとめたダレスは、アイゼンハワー政権でも米韓相互防衛条約（1953年調印）、米華相互防衛条約（1954年）、東南アジア条約機構（1954年）、中東条約機構（1955年）を結んだ。同盟国に軍備増強を求め、米国製武器を売り込み、影響力を強める政策は米軍需産業・金融家の望みにかなうものだった。

しかし、朝鮮戦争は勝利でなく、7月27日に休戦協定の締結で「終結」した。8月12日にはソ連が米国に先んじ、航空機で運べ、実戦に使用できる水爆（威力400キロトン）の実験に成功した¹¹。インドシナでは仏軍の劣勢が明らかとなり、国連でのソ連の外交も効果をあげてきた。1953年秋は、それまで圧倒的だった米国の覇権が揺らぎはじめた時期であった。

9月、米原子力委員長に金融家ルイス・ストローズが就任した。ストローズは1958年までの在任中にビキニ水爆実験など大規模核実験を次々に行った¹²。10月30日、ダレスが国家安全保障会議（NSC162）にニュールック戦略を提案した。それは核兵器を米軍事戦略の中心に据え、戦場の勝利と核の恫喝による軍事外交を展開する大量報復戦略で、世界各地に大規模な戦略爆撃機部隊と戦術核兵器を配備するもので、その結果、核爆弾数は1952年の841発から1960年迄に1万8638発に増え、8年間で20倍以上となった。米国は戦略空軍を中心に豊富な核戦力の維持に努め、通常兵力は同盟諸国の協力を得るという方針だった¹³。大核軍拡は軍需（原子力・航空機）産業や金融家に莫大な利益をもたらした。

(3) 米国の対日心理戦略

アイゼンハワーは大統領選挙中、「心理作戦を米国の国家安全保障戦略の中心的眼目に据えて冷戦政策を推進する」とも公言していた¹⁴。心理戦略を立案したのはアイゼンハワーの僚友で、選挙参謀兼スピーチ・ライターであったC・D・ジャクソンだった。戦前、『タイム』の副社長をつとめたジャクソンは第二次世界大戦中、戦時情報局に入り、アイゼンハワーが率いるヨーロッパ戦線で心理戦を担当し、北アフリカ戦線やノルマンディ作戦で数十億枚といわれるビラ配布などに関わった。1951年にはヨーロッパ向けに反共産主義プロパガンダを流す「ラジオ自由ヨーロッパ」社長に就任した。アイゼンハワー政権では新設された心理戦争担当の大統領特別補佐官として心理戦争を主導した。

心理戦略は国内外で展開されたが、重要な対象国は日本だった。1953年1月30日、米心理戦委員会は本文28頁、補遺も入れると50頁にのぼる詳細な「対日心理戦略綱領」をまとめた。その趣旨は占領終結後、「日本の知識階級に影響を与え、迅速なる再軍備に好意的な人々を支援し、日本とその他の極東の自由主義国との相互理解を促進する心理戦を速やかに実施することによって中立主義者、共産主義者、反アメリカ感情と闘う」ことだった。「日本のメディアを操作して、再軍備に賛成するものを支援し、共産主義者や反米感情を持つ人々に反感を持つよう世論を導く」ため、「あらゆる方法、手段、チャンネルを通じて日本のメディアに働きかけ、合衆国サーヴィス (USIS) のニュース素材をそれらに流すこと」を打ち出していた¹⁵。対日心理戦にあたった部局は合衆国文化情報局 (USIA)、ダレスの弟のアレン・ダレスが長官を務める中央情報局 (CIA)、合衆国情報サービス (USIS)、極東軍司令部 (CINCFE) の諜報部だった。

1953年にNHKと日本テレビが開局し、テレビ放送が始まった。テレビの導入に詳しい有馬哲夫早稲田大学教授は次のように述べている¹⁶。

日本のテレビ放送は、始まるとまもなくアメリカのテレビ番組にゴールデンアワーを占領されるようになった。これがアメリカの心理戦略の一環だったことは、テレビ導入の経過からも否定しようがない。その計画立案にあたったのも心理戦委員会（およびそのメンバーの国務省、国防総省、中央情報局）だった。

（有馬、2009年、224頁）

日本テレビは、日本放送協会とともに、USIA 的アメリカ紹介番組よりも、アメリカの三大放送網 (NBC、CBS、ABC) が本国で放送して実績を残した娯楽番組を多く放送するようになっていった。…これらの番組は破格〔の低価格〕だった。（有馬、2013年、210頁）

当時の日本のテレビは海外と国内ともこれ〔映像ソース〕が決定的に不足していた。したがって、日本テレビだけでなく日本放送協会〔NHK〕も海外ニュー

スの映像ソースをかなり USIS に頼らざるを得なかった。(有馬同上、211頁)

1951年生まれ筆者も『パパ大好き』『名犬ラッシー』『奥様は魔女』『怪傑ゾロ』『パパはなんでも知っている』『ローンレンジャー』などの番組を覚えている。ゴールデンアワーに米国製ドラマが数多く上映されていたように思う。国際問題研究家の新原昭治は長崎放送の記者の頃のラジオでの経験を次のように述べている¹⁷。

私は長崎県下での民間放送局時代に、東京 USIS の活動に触れたことがあります。それはビキニ水爆実験から間もない時期のことですが、USIA の東京支局 (USIS) からたびたび、放送用の特別のレコード状の録音資材が放送局に送り届けられてくることに気づきました。添付の手紙には、「これらの番組を貴放送局で放送して欲しいが、制作者がアメリカ政府機関の USIA であることは触れないでもらいたい」と書かれていました。対談番組、音楽番組、あるいはインタビュー番組があり、ドラマまである。全て USIA の東京支局がつくったものです。…極力、正体を明かさないうり方で、アメリカ政府が意図とする戦略に基づく世論づくりを日本国内でやっていたのです。

大がかりな対日心理戦略が行われた理由は、再び、対米戦争をおこさない親米国家・親米的心情の育成と言えるが、米政府の冷戦政策と関わるもう一つの理由があった。

1951年初頭、トルーマン大統領の特使としてサンフランシスコ講和条約の細目の検討のために来日したダレスは、「我々は日本に、我々が望むだけの軍隊を望む場所に望む期間だけ駐留させる権利を獲得できるであろうか？これが根本的問題である」¹⁸と述べた。

講和会議を準備をする主催国の特使としては異常な発言だが、発言の背景には朝鮮半島での国連軍の苦戦があった。マッカーサーによる仁川上陸作戦の成功に勢いを得て、中朝国境まで迫った国連軍は中国義勇軍と衝突し、38度線以南に押し戻され、1951年1月に再びソウルを失った。

その時期に来日したダレスは朝鮮戦争での巻き返しを課題として、沖縄・小笠原・奄美を切り離し、日本を自由主義陣営に組み入れ、本土にも米軍基地を置き、前進基地とすることを望み、講和条約の準備を進めた。

1951年9月8日、サンフランシスコ講和条約は調印されたが、最大の被害国であった中華人民共和国、さらに南北朝鮮を招聘せず、インドは出席せず、ソ連は調印を拒否した。同日夕、日米安全保障条約がサンフランシスコの米軍基地内で吉田茂首相一人によって調印された。講和条約でありながら、米国主導の冷戦政策という性格を持つサンフランシスコ講和条約は対立の火種を内在させていた¹⁹。

1953年に国務長官となったダレスは、日本にMSA協定・再軍備を要求した。独立後も米軍基地が残ることや再軍備の要求は、日本国憲法の理念と異なる上に、軍国主義のくびきから解き放たれた民衆の望み²⁰とも異なっていた。親米国家・親米的心情の育成という占領期の対日心理戦略の上に、日本国憲法や日本の民衆の要求と大きく矛盾する、米政府の対日要求（冷戦政策・覇権主義・米軍需産業の要求）を日本の政策に反映させ、国民に受容させるための心理戦略が始まった。1953年に池田・ロバートソン会談で日本の教育が論議され、愛国心教育の実施を日本はアメリカに約束するが、メディア、教育、海外留学、世論調査などさまざまな機関・機会を使い、対日心理戦略が立案されたことだろう。アイゼンハワー共和党政権が誕生し、テレビ放送が始まり、沖縄に日本向けVOA放送局が設置された1953年から、新たな対日心理戦略が本格的に開始されていった²¹。

3. 「アトムズ フォー ピース」演説とキャッスル作戦

(1) バミューダ会談とアイゼンハワーの国連演説

1953年12月4日、大西洋上の英領バミューダ島にアイゼンハワー米大統領、チャーチル英首相、ラニエル仏首相、イズメンNATO事務総長、ダレス米国務長官、イーデン英外相、ビドー仏外相、ストロース米原子力委員長、英原子力機関のチャーウェルらが集まり12月7日（国連総会の前日）まで会談（バミューダ会談）した。『朝日新聞』12月5日付夕刊はトップニュースとしてほぼ一面をさき、AP通信、ロイター通信、自社の特派員記事を載せていた。

『朝日新聞』12月6日付朝刊には、「米大統領は原子力情報の交換にフランスを加え、原子力情報を西欧連合諸国に広く分かつことを望んでいるものと信じられており、したがって原子力に関する情報を他国に伝えることを禁止している1946年原子力法の修正案が米議会に勧告されることになるものと期待」とある。

なぜ、国連総会の直前にバミューダ会談を開き、1946年原子力法を論議するのか。1953年後半に米国の覇権が揺らいだことを前述したが、翌54年には米下院議員選、上院議員の3分の1の改選が控えていた。重要な時期に開かれた会談の狙いは、①国連総会に向けての三国の緊密な関係の誇示と意思統一、②核情報（物資）の提供を条件に英仏首脳核使用へのためらいを取り除く、③1946年原子力法の改正を進めるためのアピール、④アイゼンハワー政権の人気回復などが考えられる。バミューダ会談に集まった各国メディアをそのまま国連へ移動させる狙いもあったろう。

アイゼンハワーは12月8日に国連の演壇に立った。アイゼンハワー自ら「演説の数分前まで練り上げざるを得なかった」と回想しているが、草稿は4月頃からC. D. ジャクソンが書き、ストロースを中心に11回に及ぶ修正が加えられたとい

う²²。演説の内容は次の5項目である（分類は筆者）。

- ①バミューダ会談の成果の強調。
- ②米国の軍事力、とりわけ核の威力の強調。
- ③米英仏の協調と四大国（米英仏ソ）外相会議の取り組み。
- ④核軍備競争に対する「受入可能な解決策」を模索するため、「主要関係諸国」と個別会合を開くこと。
- ⑤国際的な原子力機関を提案し、各国の備蓄からの核物質の供出、世界的査察や管理体制、原子力の平和利用の工夫と電力の提供などの提案。

「平和」という単語が繰り返し使われているが中身は抽象的で、具体策はソ連が提案している四大国（米英仏ソ）外相会議くらいである。さらに具体的なのは②の「水素爆弾は数百万トン相当の爆発力に達している」「米国の報復能力は侵略者の国土が荒廃する程大きなものである」など自国の軍事力の誇示である。核削減の具体策は触れていない。「核の平和利用」については次のように述べている。

この原子力機関のより重要な責務は、そうした核分裂物質が人類の平和の希求に資する利用目的で使われる方法を工夫することになるだろう。例えば核エネルギーを農業や医療や、その他の平和的活動のニーズのために応用することを目的として、専門家たちを動員することになる。また、世界の電力が不足している地域で、有り余る電力を提供することもその特別な任務となる。そうした体制によって、核物質を供出する各国は、人類への脅威ではなく、そのニーズに貢献することに、国力の一部を捧げることになる。米国は他の『主要関係国』とともに、核エネルギーのこうした平和利用を促進する計画策定に着手することは、何よりも喜ばしい限りであり、また誇らしく思うものである。

核の平和利用への言及は全体の5分の一に満たないが、「アトムズ フォーピース」演説と言うのは奇妙だが、このネーミングは新聞社が事後の報道で付けたものである。ネーミングと大量報道の効果もあり、演説は米ソ核競争の不安を感じていたヨーロッパの人々に高く評価され、イギリスの哲学者バートランド・ラッセルも「原子力と世界平和」を1955年元旦の『朝日新聞』に寄稿した²³。1955年7月にラッセル・アインシュタイン宣言²⁴を発表するラッセルもその中で、「原子力の使い方を発見したことは、人類が成し遂げた最も重要な発見のひとつで…その平和利用の面をなおざりにするのはたいへんな間違いである」「ほぼ確実なことは、原子力が各方面のエネルギー源として石炭、石油にとってかわり、こうして人間の労働を一層生産的なものにするだろう」と述べている。

米政権に近く、後にIAEA（国際原子力機関）米代表となったヘンリー・スマイスはこの演説を「完璧なまでに不正直な演説」だと周囲のものに洩らしたという²⁵。この演説は守勢を攻勢に転じるための巻き返し、国際的核管理の主導権の獲得、平和利用の装いで西側同盟国に余剰核物資を供給し、ビジネスとして利益を得るなどの狙いが込められていた。また、国内的には1946年原子力法の改定と選挙の勝利を目指すなどの狙いが込められていたと言えよう。

心理学を駆使した練りに練った演説と演出、メディアの大動員などの結果、「下り坂であったアイク〔アイゼンハワー〕の人气が国連総会での原子力演説を契機として回復してきた」と1954年1月3日付『朝日新聞』コラムは伝えていた。

(2) 1954年初頭のアイゼンハワー政権

2年目を迎えたアイゼンハワー政権はどんな政策をとったのか。1954年初頭の政策を当時の新聞などから抜き出してみたい。

1月7日：アイゼンハワーが沖縄の無期限保持を表明した。

1月8日：AEC、「今春、太平洋実験場であらゆる種類の兵器実験」を発表

1月12日：ダレスが外交問題協議会でニューロック戦略（大量報復戦略）「国際的共産主義の脅威に対抗し、報復する軍事力を増強する」と演説。

1月21日：世界最初の米原子力潜水艦ノーチラス号が進水。

2月17日：アイゼンハワーが議会で1946年原子力法の改定を提案。

3月1日～5月13日：マーシャル諸島でキャッスル作戦実施。

4月7日：ダグラス・マッカーサー2世がダレスへの機密メッセージ「ペンタゴンの事前検討チームが3個の戦術原子兵器を使えばディエンビエンフーを取り囲むベトミンを壊滅することができる」との結論に達した」を起案²⁶。

核関連が多く、核のオンパレードのようである。この当時のAECの投下設備資本はほぼ50億ドルに達していた。U・Sスチール会社の設備資本は約40億ドルなので、それに比べてAECの事業の規模の巨大なことがわかる。拡張計画がほぼ完了する1956年には、設備投下資本は80億ドル、ないし90億ドル〔1ドル360円で計算して3兆2400億円〕に達するというたいへんな予算規模に達していた（『朝日新聞』1954年1月4日付）。

アイゼンハワーは、「時代遅れ」となったとして、1946年原子力法の改定を2月17日に提案した。改定内容を『朝日新聞』1954年2月18日付より要約したい。

原子炉に対し個人投資の道が開かれれば、これらの個人企業はそうした目的の

ため大いに努力するものと思われ、ここに政府と私的産業による合同発展計画を目的とした提案を行う。この改定は原子炉および関連施設の個人的生産・所有・操業の許可の他、民間企業に機密技術情報に対するより大きなアクセス権を認め、特許権を自由化する等、民間企業による原子力開発に道を開く。GEやウェスティングハウスのような会社が他国に原子力技術を販売することに政府の承認を与えるものである。

途方もないエネルギーと途方もない危険性を有する原子力を資本の論理に委ねる危険性を説いた初代 AEC 委員長リリエンソール、彼の意見が振り返られることはなかったのか²⁷、民間産業の原子力開発に道を開く原子力法の改定は議会を通り、1954年8月30日にアイゼンハワーが署名し成立した。米国初の商業用原発（ SHIPPINGPORT 発電所）が完成したのはその3年後の1957年だった。

原子力法の改定と平行し、莫大な予算を背景にマーシャル諸島で連続6回の核実験（キャッスル作戦）の準備が進められた。最大の実験は初日の1954年3月1日に行われた「ブラボーショット」であった。予想を超えた威力15メガトン（＝広島原爆の1000倍）の水爆はサンゴの島を吹き飛ばし、舞い上がったサンゴ粉は強い放射能を帯び、マーシャル島民や近辺で操業・航行していた多数の船の乗員に深刻な放射能被害をもたらした（ビキニ事件）²⁸。

国防総省と AEC はその後、同年5月まで5回の実験を繰り返し、最終日に「これまで行われた一連の実験によって、熱核兵器の進歩に多大の進展を見るに至った。それらは米国の国家的利益に根本的寄与をなしたばかりでなく、自由世界の安全保持のために著しい貢献を与えた」と共同声明を発表した（『朝日新聞』1954年5月15日付夕刊）。既に深刻な被曝が明らかになっていたが、マーシャル島民や日本漁民の被曝には一切触れていない。「米国と自由世界の安全保持」の名の下に平和的生存権を奪われた多くの人々、その被害は今も続いている。核開発は棄民政策と一体であることをビキニ事件は雄弁に告げている²⁹。

4. 日本の政治と民衆運動

(1) 1953年の政治動向と民衆

次に当時の日本の政治について見ておきたい。次頁の年表でわかるとおり、1953年は米国関連の出来事が多い。前年のサンフランシスコ講和条約・日米安全保障条約の発効に伴う国内法や体制の変更・整備が行われたためであり、共和党政権の対日圧力の強さとも言えよう。新原昭治は1953年に結ばれた重要な密約を2011年に明らかにし、それに関してアリソン米駐日大使が国務省に送った電報も明らかにした。

年表 1953～1954年の主な動き

日本	世界
<p>【1953年の主な動き】</p> <p>2月：NHK テレビ放送開始。吉田のバカヤロー発言から内閣不信任案可決→総選挙</p> <p>3月：中国からの第一次帰国船舞鶴到着</p> <p>4月：最高裁判決＝公務員のスト権否認は違憲ではない 沖縄で米民政府が土地を軍用地に強制収用</p> <p>5月：第5次吉田内閣成立</p> <p>6月：閣議で内灘演習場の無期限使用決定に村民座り込み MSA 協定にかんする日米交換文書発表 軍事基地反対国民大会。米軍修理工場日本鋼管スト</p> <p>7月：スト規制法反対闘争に300万人参加。MSA交渉</p> <p>8月：恩給法改正（軍人恩給復活）。スト規制法公布 日本TVがテレビ放送開始（街頭テレビ）</p> <p>9月：独禁法改定（合理化・不況カルテル容認） 日米行政協定改定調印（刑事裁判権など）</p> <p>10月：池田・ロバートソン会談（防衛力増強など）</p> <p>11月：ニクソン米副大統領来日「憲法9条は米の誤り」</p> <p>12月：ロバートソン米国務次官補来日し、吉田と会談 奄美群島返還日米協定調印</p>	<p>1月：アイゼンハワー米大統領に就任 米心理作戦委員会が「対日心理戦略綱領」を作成</p> <p>2月：ダレス米長官・巻き返し政策演説</p> <p>3月：スターリン死去</p> <p>5月：アイゼンハワーがインドシナでの仏支援強化声明。USIA 創設</p> <p>6月：米・ローゼンバーグ夫妻を処刑</p> <p>7月：朝鮮戦争休戦</p> <p>8月：ソ連水爆実験。沖縄にVOA設置 イラン・モサデク政権崩壊（CIA工作）</p> <p>9月：ソ連フルシチョフ第一書記選出</p> <p>10月：米韓相互安全保障条約調印 米NSCでニューロック戦略提案</p> <p>12月：米英仏首脳らのパミュエダ会談 アイゼンハワーの国連演説（8日）</p>
<p>【1954年の主な動き】</p> <p>1月：保守三党防衛折衝（自衛隊・防衛庁設置合意）、護憲連合発足</p> <p>2月：政府が改正警察法案、教育二法案を国会に上程、造船疑獄で議員逮捕始まる</p> <p>3月：ビキニ水爆実験。原子炉建造補助費国会通過 MSA 協定調印・5月発効、自由党憲法調査会発足 自由党副総理緒方竹虎・保守合同構想発表</p> <p>4月：犬養法相・造船疑獄で指揮権発動 （佐藤栄作逮捕の許諾請求を阻む）</p> <p>5月：水爆禁止署名運動杉並協議会発足</p> <p>6月：会期延長めぐり国会に警官を導入 （政府が自治体警察廃止のため警察法改定を図る） 防衛庁設置法・自衛隊法・警察法改正公布 MSA 協定にともなう秘密保護法公布</p> <p>7月：防衛庁・自衛隊発足。岸・石橋ら新党結成準備会</p> <p>8月：原水爆禁止署名運動全国協議会発足</p> <p>9月：ダレス国務長官来日。久保山愛吉・放射能症で死去 吉田首相欧米7カ国歴訪（11月17日帰国）</p> <p>10月：日経連・経済同友会が保守合同を決議 日中・日ソ国交回復国民会議結成（理事長風見章）</p> <p>11月：日本民主党結成（党首・鳩山一郎） 自由党吉田の後任に緒方を決定</p> <p>12月：吉田内閣総辞職・鳩山内閣成立。原水禁署名2千万筆となる。最初の海外原子力調査団出発</p>	<p>1月：アイゼンハワーが沖縄の無期限保持表明。ニューロック戦略演説 米英仏ソ・ジュネーブ会議開催決定 米原子力潜水艦ノーチラス号進水</p> <p>3月：米キャッスル作戦実施（3月1日、27日、4月7日、26日、5月5日、14日）＝ビキニ事件</p> <p>4月：ジュネーブ会議始まる</p> <p>5月：ベトナム軍ディエンビエンフー勝利</p> <p>6月：周・ネルー平和5原則の共同声明 ソ連原子力発電開始</p> <p>7月：ジュネーブ会議終了・休戦協定</p> <p>8月：ジュネーブで第一回原子力平和利用国際会議。米・原子力法改定</p> <p>9月：SEATO 結成</p> <p>10月：西独主権回復・NATO 加盟 スエズ撤退（エジプト・英協定調印）</p> <p>11月：アルジェリアで独立戦争</p> <p>12月：米台相互防衛条約締結</p>

（出典）『近代日本総合年表』第2版（岩波書店、1984年）、『朝日新聞』縮刷版などによる

53年の日米行政協定（地位協定の前身）改定では、「公務外」の米兵犯罪は日本側が裁判権を持つとされた。だがそれは表向きで密約があった。行政協定改定の際に開催された日米合同委員会の秘密会で日本政府代表が「日本にとり著しく重要と考えられる事例以外」、日本は裁判権を行使しないと米側に約束した。地位協定になった今もそれを実行している。

（『信濃毎日新聞』2011年11月26日付）

アリソン米駐日大使の國務省宛の電報には次のように書かれていた³⁰。「裁判権取り決めに調印した後、私は岡崎外相、犬養法相と差して話した。そして犬養法相のために先に岡崎外相に強調しておいたわれわれの期待、つまり日本が〔米兵に対して〕裁判権を行使するのが極めて少数の事例になるようにとの考えを繰り返しておいた。犬養は理解したようで当を得たラインに沿って影響力をふるってくれるものと確信している」。

日本の閣僚が駐日大使に手玉にとられているようだ。その裏に何があるのだろうか。1953年の100年前、ペリー来航の折、江戸幕府が外交力で相手の譲歩を引き出し、明治政府が治外法権の撤廃に努力したというが、ペリー来航から100年後に結ばれた密約付きの日米行政協定は、60年後の今も米軍犯罪を見逃し、日本人の基本的な人権と平和的生存権を侵害している³¹。

軍人恩給の復活、独占禁止法改定もこの年に行われた。年末には「憲法9条は米の誤り」と米副大統領リチャード・ニクソンが発言したが、初期の民主化政策が後退し、サンフランシスコ体制の国内整備が進み、他国の軍事基地の設置と再軍備という日本国憲法の実質的改憲（解釈改憲）が進行していった。

その時代を人々はどのように生きたのであろうか。当時の雰囲気の中野好夫（評論家）が次のように記している³²。

平和というだけで、あれは赤だ、ソ連の手先だというような奇怪な極言が、腹黒い底意をもって流されている。……もしわたしたちが赤だ、手先だという巧妙なイヤガラセにケンセイされて、そのまま平和への発言と行動をやめてしまったならば、それこそ平和を敵とする人たちにとっては、まさに思う壺というところでしょう。赤だ、手先だといわれるのいやさに、心ならずも人々が平和の陣営から遠ざかっていくこと、まさにそこが狙いなのです。

1950年代初頭、GHQと日本政府は平和運動や労働運動を弾圧し、レッドパージを行い、メディアを使い平和運動を「アカの運動」と決めつけはじめ、民衆は「平和」という言葉を口にしにくくなった。その頃の杉並を振り返ってみたい。

1952年に吉田内閣が破壊活動防止法（破防法）を上程したことに対し、「治安

維持法の復活は許さない」と全国的に反対の声が高まった。特に杉並では、かつて治安維持法で捕らえられ若くして命を失った小林多喜二、戸坂潤、三木清は杉並住民であったこともあり超党派で反対運動が広がった。そのつながりは破防法成立後も続き、原水禁署名運動へとつながるひとつの水脈となった³³。次に、3人の子を育てる島原スミの文章を紹介したい。

昭和28年の8月半ば頃だったと思います。息子にすゝめられ一緒に、当時やかましく論議されていたMSA問題を中心とした先生の講演会に行きました。朝鮮戦争を境として日本の政治動向が大きく変化しつつある不安をおぼろげ乍ら感じていた私は論理的な先生の講演にすっかり感激してしまいました³⁴。

先生とは国際法学者安井郁^{かおる}である。安井と島原は1953年11月に社会科学書を読む主婦の読書会「杉の子会」を起ち上げ、その参加者は100人にも膨らんだ。区立公民館長も務めていた安井は、区内の女性団体に「立場は違って女性として一緒にできることは一緒にやったらどうか」とアドバイスをした。賛同した女性たちは1954年1月に杉並婦人団体協議会（婦団協）を結成した。婦団協は、約3カ月後に始まる原水禁署名運動で最も活躍する団体となった。参政権を獲得した女性たちは、戦争への不安を感じ、学び行動する意欲を高めていた。日本国憲法の理念は地域に少しずつ根付いてきていた³⁵。

(2) 平和運動をどう進めるか—1953年度平和委員会の方針

平和擁護日本委員会（日本平和委員会）が平和活動家に向けて発行した謄写版刷りの「平和運動をどう進めるか—1953年度平和委員会の方針」（以下「平和委員会の方針」と略記）³⁶が、当時、平和委員会事務局にいた林茂夫氏の資料から見つかった。以下、その概要を紹介しよう。

【平和運動とその欠陥について】

最近ロコッな戦争準備の強化やアイク〔アイゼンハワー〕の「まきかえし」政策以来、平和の運動は各地にいろいろの形でさらに発展し、各団体でも平和問題を大きく取り上げるようになった。だが、これらの運動はまだ国民全体の運動になっていないし、組織的統一的な運動にまで発展していない。日本の平和運動はまだまだ戦争勢力にうちかつ程に高まっていない。

別のページには、朝鮮戦争停止・徴兵制反対署名が350万筆に達したこと、内灘の基地反対運動の発展が書かれていたが、「国民全体の運動になっていない」という悩みを率直に記している。日本平和委員会は運動をめぐる問題を次のよう

に認識し、打開策を探ろうとしていた。

【組織の弱体と平和戦線統一の努力の不十分】

あらゆる団体の平和活動を支持し、協力することが必要。……共同行動にたち上がることは、平和運動を拡大し戦線統一の基ソとなる。

【運動の中が狭い】

イ、平和のために皆で共同行動できる道を見出すことが主な任ムである。

ロ、中立主義に対する機械的な反発はよくない。……多くの点で平和運動は中立主義者と共同できるし、中立主義者の平和運動への参加をカン迎する。

【国際連帯性を強める運動がまだまだ弱い】

国民の日常要求に関連させて、国民運動に盛り上げ、国際的決議を国内で実践することにひどく立ちおけている。

意見の統一を求め、対立を深めるのではなく、「中立主義者との共同行動」や「日常要求に関連させて国民運動に盛り上げる」などいわゆるセクト主義を排した柔軟な方針である。次に「組織の拡大強化と平和戦線の統一について」を引用したい。

【平和運動の中をひろげよう】

……自由に相談し、話し合うことが出来るような機会を無数に作り、政党・宗教・思想や職業・地位に関わりなく……人々の意見をよく聞き入れる。

【一致点をみだし、共同して運動をすゝめよう】

自由に意見を出し合って、すこしでも一致点があれば、その一致した点で運動をすゝめ、なるべくいろいろの意見の人や団体が共同して運動をすすめることが出来るようにしましょう。決して……一定の意見をおしつけたりしないで、それぞれ独自の活動や意見を尊重することを厳重に守らないと、平和戦線の統一は不可能です。いろいろの意見を持つ団体や個人が共同で運動をすゝめることは、統一戦線をすゝめる鍵です（後略）。

「正しさ」を押しつけるのではなく自由に意見を出し合い、「すこしでも一致点があればそこから運動を進め」、平和戦線の統一を広げるという統一戦線の思想があり、筆者は「水爆禁止」の一点で幅広く結びあった杉並の原水禁署名運動との共通点を感じている³⁷。革新政党が分裂し、運動方針も混乱していた1950年初頭の苦しい時期に、平和委員会が打ち出した柔軟な方針は平和運動への参加のハードルを下げ、翌年におこる原水禁署名運動の広がりへとつながっていったのではないだろうか。

(3) ビキニ事件と杉並の原水禁署名運動

1954年元旦、『読売新聞』は「ついに太陽をとらえた」の連載を開始し、『朝日新聞』は前述したパートランド・ラッセルの「原子力と世界平和」を掲載した。

「原子力の平和利用」を讃える二つの記事は世論に影響を与えたことだろう。国会では3月2日に改進黨の中曾根康弘らが補正予算に原子炉予算を組み込むよう提案し、2億3500万円が計上された。日本での「アトムズ フォー ピース」戦略は米政府・米原子力産業にとって理想的とも言える滑り出しであった。

そこに“待った”をかけたのはマグロ延縄漁船第五福竜丸の帰港だった。「水爆ブラボー」実験地点から160キロメートル、米軍が設定した危険区域から35キロメートル外側で操業していた第五福竜丸は「死の灰」（放射性降下物）を浴び、3月14日に焼津港に帰港した。16日、『読売新聞』は乗組員も知らないうちに「漁夫23名が原子病、死の灰、焼けただれた顔」というショッキングな見出しでビキニ事件の第一報を報じた。同日朝、築地市場に到着したマグロから放射能が検出されると、漁民の被曝問題は一挙に食料問題となり、「原爆マグロ」などの言葉も登場し、魚屋、寿司屋は客足が遠のき大打撃を受けた。

新聞・ラジオ・週刊誌などメディアは占領期、GHQに規制された原爆報道を取り返すかのように、広島・長崎に続く三度の被曝^{みたび}として積極的に報じた。実験を続ける米国への怒り、さらに「実験を中止するよう要求するつもりはない。自由諸国の安全にとり必要。実験の成功を確保するため協力する」（4月10日付『朝日新聞』）という岡崎勝男外相の言葉が火に油を注いだ。生活を脅かされている漁業関係者が動き、科学者は第五福竜丸が持ち帰ったサンゴ粉を分析し、水爆実験であることをつきとめた。食糧汚染への怒り、戦争への忌避感、占領国への潜在的な不満、核実験・放射能への恐れ、第五福竜丸乗組員への同情…などが合わさり国中の関心を集め、全国各地で自然発生的に決議・声明・署名活動がおこった。やや遅れて始まった、杉並の原水爆禁止署名運動を時系列で見ていきたい³⁸。

(a) 1954年3月後半

2年前の破防法反対運動でつながった知識人・労働者・女性、さらに魚商など約40人が、「ビキニ水爆問題を話し合おう」と杉並区阿佐谷の天祖神社に集まった。この時、「バラバラの運動はいずれ弾圧される」として、区議会決議をあげ社会的正統性を得てから運動を進めることを決めた。7割が保守系議員という杉並区議会で決議を採択させるために、陳情書には「平和」の文字を避け、保守系議員の紹介とする等、細やかな配慮がなされた。他方、安井郁公民館長も署名運動を憲法擁護国民連合に働きかけるなど独自に動き始めていた。

(b) 1954年4月半ば

1月21日に結成された杉並婦人団体協議会（婦団協）の講演会が4月16日に開かれた。講演終了後、魚商で杉並民主商工会婦人部の菅原トミ子が「第五福竜丸

の事で魚が売れなくなり困っています。署名に協力して下さい」と訴えた。婦団協メンバーは署名に協力するだけでなく、婦団協としてビキニ問題に取り組むことを決定し、杉並婦人文化連盟（愛国婦人会の後身組織）代表で自由党区議の村上綾子は決議への協力を約束した。翌17日、区議会は満場一致で「水爆の実験行為禁止に関する建議案」を採択した。

(c) 1954年5月9日

区議会決議の採択を受け、天祖神社に集まった革新的な人々、婦団協の女性たち、安井郁公民館長は連絡を取り合い、署名運動を起ち上げる準備を始めた。

5月9日の起ち上げ集会の冒頭、安井は「バラバラではなく全国的に統一した運動をする必要がある」「特定の党や特定の国家を対象とせず、原子力に人類が対決する純粋な運動に発展させなければならない」と統一的で超党派の全国署名運動をまず杉並から始めようと提案した。水爆禁止署名運動杉並協議会（杉並協議会）が結成され、「水爆禁止のために全国民が署名しましょう／世界各国の政府と国民に訴えましょう／人類の生命と幸福をまもりましょう」という杉並アピールを決定した³⁹。この日の速記録は参加者が自由に意見を述べあい、和やかに明るい雰囲気運動が立ち上がったことを伝えている。

杉並協議会は「水爆反対の一点で再軍備賛成の人とも一緒に超党派で運動を進めよう」という方針をたて、革新的な人々には、「水爆禁止一本槍です。憲法擁護とか再軍備反対はだめです」と要求した。「水爆反対の一点で超党派で進める」方針はお題目ではなかった。当時の杉並区長はりべラールで区民の信頼が厚い高木敏雄で、筆頭署名に応じた他、区立公民館が署名運動の拠点となることも黙認した。区議会議長（自由党）、教育委員長、民生委員ら保守的な人々が主体的に取り組み、医師会・校長会・教員組合・PTA等、区内83団体が参加する“我が区の運動”として、区民39万人中、26万筆（翌年までに27万筆）の署名を集めた。

(d) 1954年5月～6月

杉並協議会は署名運動についてマスコミや自治体、労働組合その他に積極的に伝えた。新聞・総合雑誌・週刊誌・平和運動機関誌に報じられるにつれ、各地から寄せられた問い合わせに対して署名用紙を送ったり、訪ねてきた自治体職員や平和活動家の相談にのるなど協力を惜しまなかった。杉並協議会第4回実行委員会（6/20）は全国の市長・市議会議長・労働組合・マスコミ等約600箇所に案内状と資料を送り、各地の参加者やマスコミに公開していった。

(4) 杉並から全国へ

6月になると署名運動は全国に広がり、署名数を集計しようという声各地からあがってきた。そこで水爆禁止署名運動杉並協議会が仲立ちとなり、憲法擁護国民連合（護憲連合）、日本平和委員会の三者で話し合い、原水爆禁止署名運動

全国協議会（全国協議会）を8月8日に立ち上げた。大内兵衛、湯川秀樹、羽仁もと子ら著名人12人を代表世話人に、全国各地から参加してきた全国世話人、地域の名前を冠した協議会が全国各地につくられ、全国運動の陣容が整っていった。スローガンは杉並アピールの「水爆」を「原水爆」に変えた以外は同文とし、事務局は杉並公民館館長室に間借り、署名の集計は杉並婦団協メンバーが担当するなど“杉並頼み”の発足だった。発足時490万筆だった署名数は12月13日に2000万筆に達した。

この署名運動について、平和擁護日本委員会常任委員会発行「平和運動発展のために」（1954年7月、林茂夫資料）⁴⁰で次のように触れている。

原水爆の禁止を求める未曾有の大運動がおきている。この運動を一層大胆に一層大規模な構想で推し進めていくことが必要である。（中略）署名運動は原水爆禁止一本として、他のスローガンと抱き合わせぬことが必要である。

原子力の平和利用が発展すれば、巨大な生産力が解放される。人類は今とは段違いの豊かな生活ができるようになる。ソ連ではすでに原子力の発電所が作業を開始した。原子力の平和的利用が完全にできるためにはその兵器使用を禁止し、資源の独占を解除することが必要である。これらのことを宣伝普及すること。

日本平和委員会は「原水爆禁止一本」という方針は杉並に学んでいる。しかし、安井郁が「原子力の平和的利用について述べないのは、それを言うと原水爆使用、製造に利用されるかもしれないから」⁴¹と慎重だったのに対し、同委員会は「原子力の平和利用」を高く評価していた点は異なっていた。

署名を集める杉並の主婦たちの姿がマスコミに取り上げられ、署名運動が広がるにつれ、平和運動のイメージは変わってきた。原水禁署名運動は「日本の政治のファッションを変えた」⁴²と言われるようになった。

杉並の署名運動の特色として、①主婦の「魚が食べられない。どうしたらよいのか」の思いを原点に、女性たちが主体的に活動した、②「バラバラではなく統一した全国運動」という方針をたて、超党派の運動（統一戦線）を目指し、緻密な戦略を立て運動を進めた、③学習会を重視し、一軒一軒説得して集める署名を基本とした、④マスコミを巧みに利用し全国に発信したこと、等があげられる。敗戦後9年、人々の思いの底流に「戦争はこりごり」という思いがあり、さまざまな条件が組み合わさって成功した運動であった。弾圧の経験から生み出された「バラバラでなく全国的に統一した運動」を目指し、「生命と幸福をまもりましょう」（杉並アピールの一つであり、署名運動のスローガン）という理念を生み出した。3.11福島第1原発事故を経て、再び、注目されてよい言葉ではないだろうか。

5. 米国の動揺と巻き返し作戦

(1) 米国の動揺

米国家安全保障会議（NSC）の作戦調整委員会は、1954年4月24日に「好ましくない日本人の活動リスト」を作成し、「核兵器への誤った考えを根絶するため、冊子や映画で宣伝する」「患者の症状は放射能ではなくサンゴの粉じんが原因ということにする」など20項目に及ぶ対日工作を列挙した⁴³。しかし、そのような「作戦」でおさまるはずはなかった。広島・長崎に続く三度の被爆への怒り、核実験を続ける米国とそれに迎合する日本政府への怒りと不信感が幅広く広がっていた。5月20日付『朝日新聞』夕刊に以下の世論調査が掲載されていた。

Q1 「日本人はこれから先も原子爆弾や水素爆弾の被害を受ける心配があると思うか」→「心配がある」=70%。

Q2 「岡崎外相の『自由諸国の安全を守るため、アメリカの水爆実験に進んで協力する』発言に対して」→賛成=11%、反対=55%。

巧妙・狡猾に対日心理戦略を進めてきた米国は、まさか日本でこれほど反対が広がるとは思わず、その広がりに動揺した。駐日米大使ジョン・アリソンは5月20日に国務省に「フクリュウマル」と題する長文の電文を打電⁴⁴し、対応の必要を訴えた。それを読んだアイゼンハワー大統領はディエンビエンフー陥落からほどない時期でもあり、日本をドミノ理論の中の「最後の砦」と位置づけ、重要性を訴えるようになった⁴⁵。その影響が以下の国務省文書にも見られる。

1954年6月23日に日米安全保障条約の下では合衆国は日本に核弾頭を持った兵器を配備する権利があるにもかかわらず、この時期に日本で核兵器を配備するのは政治的に賢明ではないと国務省が判断を下した。

(1955年2月8日付「核兵器の使用に関して」)⁴⁶。

当時、世界の米軍基地に核配備を進めていた米国だが、日本本土には1954年末に非核コンポーネントを配備するにとどめていた。しかし、沖縄には核兵器配備を強行⁴⁷、サンフランシスコ講和条約で切り離れた沖縄を米国は思うがまま利用していた。米国国務省と情報局文書を解析した有馬哲夫は「国務省の原子力に関する文書を集めた『大統領原子力問題特別補佐官ファイル』の54年分はその95%が第五福竜丸事件に関するもの」であると述べている⁴⁸。米国にとってビキニ事件は今後の核戦略、対日戦略に関わる実に頭の痛い事件だった。

(2) 米国の巻き返し作戦—「秘密メモ」とビキニ事件の政治決着

以下の文書は1954年10月19日付の米国務省の秘密メモ「ビキニ事件と核問題」である（『信濃毎日新聞』2011年7月24日付より）。

- ①日本の政府と科学者は、敏感な世論が許す範囲で、核問題での日米協力を望んでおり、米国も協力を望んでいる。
- ②原子力・核エネルギーが根本から破壊的だとする日本人の根強い観念を取り除くことは重要だ。原子力の平和利用を進展させる2国間、多国間の取り組みに日本を早期に参画させるよう努めるべきだ。

「米国から大幅な援助・日本の科学研究費に」という記事が『朝日新聞』1954年10月21日付夕刊にあるが、米国は1954年秋から本格的な巻き返し作戦を開始したと思われる。上記①②がどのように進められたか検証したい。

(a) 秘密メモ①に関して

1954年11月12日、米原子力委員会は機密解除された原子力発電関連文献を日本政府に提供した。また、11月15日から19日に米原子力委員会のメリル・アイゼンバットら米科学者7人と、東京大学教授檜山義夫、同・木村健二郎、気象研究所三宅泰雄ら15人の科学者が日本で「放射性物質の影響と利用に関する日米会議」（以下、日米会議）を開いた。学術会議の装いだったが、米国側の意図は別にあった⁴⁹。

日米会議後、マグロの安全基準は100カウントから500カウントに緩和された。魚市場でなされていたマグロの放射能検査は12月末で「不要」とされ、市場に検査なしで出されることになった。基準の数値を引きあげて安全基準を緩め、検査そのものを甘くするしかけは米原子力委員会の意向に沿い補償金を安くするためであり、日本人の健康は犠牲にされた。その後も核実験は延々続けられたが検査が行われることはなく、どれだけ魚が汚染されていたのか、一切不明となった。

(b) 秘密メモ②とビキニ事件の決着

久保山愛吉死去（1954年9月23日）の3日後、青函連絡船洞爺丸が遭難し1698人が亡くなる大事故がおきた。そのためもあり、『朝日新聞』紙上からビキニ事件関係の報道は減少し、その反面「米国の原子力平和利用・食料保存にもすぐれた役割」（10月5日）、「原子力で自然を改造」（10月11日）、「原子力12歳の誕生日・平和利用数々の実績」（12月2日）等の記事が目につくようになった。翌1955年1月4日、『朝日新聞』は「躍進する原子力平和利用」を掲載、その日はビキニ事件「決着」の日であった。

この間の推移を概観してみよう。1954年11月15日から19日に「放射性物質の影響と利用に関する日米会議」が開かれ、マグロの全頭検査が不要とされた。12月

7日に吉田内閣が総辞職、12月10日に鳩山一郎内閣が誕生した。12月31日にマグロの放射能検査が打ち切れ、翌1955年1月4日に日米交換公文が取り交わされた。政権交替の慌ただしさの中で考える間もない早期「決着」だった。

日米交換公文の内容は、米国が日本に見舞金200万ドル（7億2000万円）を支払い、それを最終的解決として日本は全ての請求権を放棄し、今後一切の補償要求・責任追及をせず、太平洋での米国の核実験の制約もしないというものだった。見舞金の配分は日本政府に任され、第五福竜丸乗組員は一人平均200万円（久保山愛吉は550万円を既出）が払われた。だが、退院後の生活補償はなく、被爆者手帳は今も交付されていない。第五福竜丸以外の漁民への支払いはなかった⁵⁰。被害者を分断し、切り捨てる分断と棄民の決着と言えないだろうか。

ビキニ事件という日本を揺るがした大事件が1955年の正月4日に、論議する間もなく日米政府による「政治決着」で済まされた。日本鯉鮪協同組合連合会と日本鯉鮪漁業者協会は連名で抗議の声明を出した。そこには「日本外交の失態」と書かれている⁵¹。まさに戦後日本外交の一大汚点である。1月11日、アリソン大使は日本政府に濃縮ウラン貸与を申し入れた。植民地的な政治決着を受け入れて米国と核の同盟に踏み込んだ日本、核をめぐる従属的な構造はここに始まった。

原子力推進を鮮明にしていた『読売新聞』（正力松太郎社主）は1955年元旦朝刊一面に大きく「米の原子力平和使節 本社でホプキンス氏招待 日本の民間原子力工業化を推進」という見出しの社告を掲載した。ホプキンスは原子力潜水艦ノーチラス号を建造したゼネラル・ダイナミクス社の会長兼社長であった。大物の来日は日本が米国の重要なターゲットであったことを示す。5月に「原子力平和利用」大講演会、11月から「原子力平和利用博覧会」が始まり、2年間、全国を巡回した。その費用は全て米国大使館持ちだった⁵²。正力は国会議員、さらに原子力委員長となり、原子力導入を強力に推進し⁵³、米国政府の「原子力の平和利用を進展させる2国間、多国間の取り組みに日本を早期に参画させる」（秘密メモ②）戦略の実行者となった。

1955年11月18日付トップシークレット「フーバー國務次官発・ロバートソン国防副長官宛書簡」がある。フーバーは次のように述べている⁵⁴。

貴下は、日本人が米国の原子力平和利用計画の可能性を賞賛すればする程、現に存在する心理的障害を小さなものにすることや、軍用原子計画〔核兵器計画〕の実態をより高く評価することを促すのに有効であると示唆されている。

それに対してフーバーは「いくつかの措置をとっている」と原子力関係図書の譲渡、日米原子力協定の調印、原子力博覧会の成功等の例をあげている。

1954年秋から始まった、米政府・原子力委員会・軍需産業による、原水禁署名

運動のうねりへの巻き返しは、ビキニ事件の「決着」を契機に、日本政府・財界を巻き込み本格化していった。キーワードは「原子力の平和利用」で、そこには米側の核兵器の日本配備、日本側の核兵器開発の思惑も含まれていたことだろう。

6. 原水爆禁止運動への発展とビキニ事件

署名運動は年が明けても勢いは止まらなかった。12月中旬に2000万筆、1月中旬には2200万筆に達した。「国民感情の奔流」というべき高まりだった。1955年1月1日付で、原水爆禁止署名運動全国協議会『ビキニ水爆実験の影響と日本における原水爆禁止運動（世界への報告）』⁵⁵がまとめられた。運動の真っ最中に書かれた国内外に向けた詳細な報告である。報告書は運動の特徴について次の3点を挙げていた。第1に、あらゆる党派と立場の人々を原水爆禁止の一点で結びつけた国民的統一運動であること、第2に、如何なる中央団体の指令によったものでなく、各地各団体で自発的に運動がまきおこされたこと、第3に、大衆的な運動と無関係だった医師や宗教家、実業家、科学者、芸術家等々が参加した幅広い国民運動となったこと、である。

さらに「思想や立場を異にする人々、とくに保守陣営の人々と革新陣営の人々が行動をとともにすることによって、率直に語りあう場を持ち、相互理解を深めた」こと、および「原水爆の恐るべき被害を三度まで体験した日本人は、全世界に向かって原水爆の禁止を要求する権利と義務をもっている」とも書かれていた。その自覚と責任を感じながら運動を進めていた人も少なからずいたのだろう。

報告が発行されてから2週間後の1955年1月15日から16日に「原水禁署名運動全国協議会第1回全国会議」が東京で開かれた。この時、「8月に広島で原水爆禁止世界大会を開催しよう」という広島代表の提案が正式に採択された。広島で参加者を泊める宿や通訳の見通しもない中で「世界大会」は無謀とも言える提案だったが、広島代表の切実な思い、空前の署名を集めた自信、新しい目標を求める気持ちが合わさり、満場一致で採択された。

1955年8月6日～8日、広島で原水爆禁止世界大会が14カ国52人の海外代表を含む約5000人を集めて開催された。広島では被爆者を含む市民たちが自宅に代表団を泊め、夜まで語り合った。通訳は東京近辺の大学生に呼びかけ、聞き取りとスピーチの「特訓」が行われた。冒頭の友人はその通訳団の一人である⁵⁶。

署名は3200万筆に達したと発表された。被爆者が自らの肉体をさらして語る10年間の苦しみ、聞くも涙、語るも涙の「涙の大会」となった。被爆の実相と被爆者の窮状がこの大会を機に全国に伝わり、原水爆禁止と被爆者救済は日本の平和運動の柱となった⁵⁷。原水爆禁止署名運動全国協議会で活躍した畑敏雄⁵⁸は1954～55年の運動を振り返り、次のように記している（原文のまま）⁵⁹。

1954年ビキニ被災を契機としてホーハイとしてわき起こった国民的署名運動から、1955年、第一回世界大会およびそれに続く原水爆禁止運動の高揚と発展は、60年安保闘争とならんで、日本の平和運動のなかで最も特筆大書すべき事件であった、と私は考える。この2年間の運動をわれわれはもっと真剣に総括し、もっと真剣にその教訓を学ぶべきではないか。(中略)くりかえして強調したい。あの歴史的な1954年—55年の大国民運動は日本平和運動の一転機であり、平和活動家が学ぶべき無限の宝庫である。

畑は2009年12月に97歳で死去した。晩年、筆者の取材に青年のように目を輝かせ、生き生きと原水禁運動を語った畑の姿が今も目に浮ぶ。

10年間、隠され、行政の施策が及ばなかった被爆者の窮状、想像を超える外部被爆の実相を前にビキニ事件は陰に隠れたのか、隠されたのか。第五福竜丸乗組員だけに渡された「見舞金」は乗組員と他の漁民を分断し、乗組員は沈黙し、他の被災漁民は生活のために被曝を隠して海に出た。被曝を語ることは魚価を下げ、船主から乗船を断られることでもあった。その後の原水禁運動の分裂も影を落とし、ビキニ事件が取り上げられることは少なくなり、その一方で原子力発電所の建設が進んだ。「ビキニ事件は消えていった」。第五福竜丸元乗組員大石又七の言葉である⁶⁰。

ビキニ事件を再び表舞台に引き出したのは福島第1原発事故だった。放射性降下物の拡散、放射能による海洋汚染、内部被爆等、深刻な被害はビキニ事件と重なっているからだ。広島、長崎、ビキニ、福島、「核」の太い筋がつながった。

おわりに

2014年9月20日、「ビキニ被ばく文書開示、延べ556隻検査記録あった」という大きな見出しでビキニ事件が一面に登場した(『東京新聞』2014年9月20日付)。これまで「ない」と言い続けてきた厚生労働省が、ビキニ事件当時、周辺海域で操業していた漁船の放射能検査に関する文書を開示し、その中には漁船員の身体調査記録が含まれ、被曝の事実が書かれていた。検査記録は本人に知らせず、米国に渡していたこともわかった。被爆者を検査しても治療せず、データを米国に送り続ける ABCC⁶¹と同じ構造であり、それが60年間隠されてきた。核の秘密主義と棄民政策、さらに対米従属という深い闇がここにもあった。福島第一原発事故後もそれを続けるのか。60年目に明らかになった文書は被曝した漁民たちの「これ以上、棄民を増やすな」という叫びであろう。1953～54年を振り返ってきてわかったことを記してみたい。

- A アイゼンハワー政権は、1953年の後半に「ニュールック（大量報復）戦略」と「アトムズ フォー ピース」という看板を掲げた。その二つは、装いは違っても同根の大規模核戦略であった。1954年に原子力法が改定され、民間に核開発の道が開かれると、情報は秘匿され、核開発は軍事（核関連）産業・金融界に巨大な利益を保障するビジネスとなった。アイゼンハワー共和党政権はそれらの勢力（軍産複合体・金融界）の利益を代表した政権であった。その一方で核実験の被害者には検査と情報収集はするが治療・補償をしない棄民政策がとられた。ビキニ事件は、一方に情報と巨大な利益が集中する核開発は、他方に大きな犠牲を強い差別を生み出す棄民政策と表裏一体であることを教えている。
- B 朝鮮戦争中に、サンフランシスコ講和条約・日米安全保障条約を結んだ日本は独立後も基地が残り、沖縄・奄美・小笠原が切り離されることになった。再軍備も要求され、1954年には保安隊が自衛隊となった。同年、アイゼンハワーは「沖縄の無期限保有」を一方向的に宣言した。民衆の声が届かないまま日本国憲法の実質的な改憲（解釈改憲）が進み、日米地位協定等、独立後も対米従属が続く異常な日米関係が固定化していった。
- C 占領期から米国は対日心理戦略を進め、独立後も続いていたが、心理戦略に熱心なアイゼンハワーが政権についた1953年からはテレビも利用した大規模な心理作戦が展開された。1955年から全国で行われた「原子力平和利用」キャンペーンは、原水爆禁止運動をおさえるための心理作戦でもあった。

今につながる日米関係の基礎がこの時期につくられたと言えよう。現在、安倍政権は、①3.11後も原発の再稼働を主張する、②集团的自衛権を閣議で容認し、軍事予算を増やし、沖縄の辺野古で米軍の新基地建設を推進する、③NHKはじめメディアへの圧力や教育への介入を強める、政策を進めている。前述したA、B、Cと重なっていないだろうか。60年前と現在の政治の共通点を指摘したが、吉田茂政権と言うより、米共和党政権が要求する政策に似ていると言えようか。

米国の「知日派」ジョセフ・ナイ（ハーバード大学特別功労教授）やリチャード・アーミテージ（米共和党员、元米国務副長官）⁶³らが安倍に強い影響力を持つことはよく指摘されるが、米共和党系の政治家の影響力が強まっている。安倍は「世界一、企業が活躍しやすい国」を目指すと言語が、米金融界・産業界の意も受けた原発や軍事力重視の政治は格差・棄民を生むことは明らかであり、これ以上、棄民を生まないために政治の転換は急務である。

2014年秋に行われた沖縄県知事選挙で、辺野古新基地建設容認の現職（仲井真候補）を新基地建設反対で保守・革新をこえた「オール沖縄」の新人（翁長雄志候補）が10万票の大差で破り、12月に行われた衆議院議員選挙でも「オール沖縄」

を掲げる新基地建設反対候補が全区で当選した。米軍政と返還後も変わらない70年の苦しみを経て沖縄は「オール沖縄」という運動を創り上げている。

沖縄のニュースを聞きながら、「原水爆禁止」の一点で保守・革新を越えて結びあった原水禁署名運動を想起した。平和的生存権を守るために、「生命と幸福をまもりましょう」、「バラバラではいずれ弾圧される」と超党派の運動を広げ、原水禁世界大会を実現した歴史を思い、民衆運動の知恵を感じた。

今年にはアジア・太平洋戦争が終わって70年。日本国憲法をないがしろにする政治＝「核」と棄民の政治に、日本の民衆が立ち向かう時が来ている。各地が「オール沖縄」の運動に学べるかが問われているのではないだろうか。

〔付記〕本稿は、丸浜江里子「ビキニ事件60年、今ふりかえる1953～54年」（『年報日本現代史』第19号、2014年）をベースとしつつ、その後に得た知見を踏まえて改稿したものである。予め諒とされたい。

注

- 1 沢田昭二他『福島への帰還を進める日本政府の4つの誤り』旬報社、2014年、30頁に、「〔政府による〕モニタリング操作：線量の5割引」として、「政府は、原発事故周辺の空間線量が実際より低めにカウントされるように、モニタリングポストの測定機器の変更と周囲からの放射線ブロックを行い……このため、『公表空間線量』は実測値の半分となっている」と記述されている。
- 2 丸浜江里子『原水禁署名運動の誕生—東京・杉並の住民運動と水脈』凱風社、2011年、395頁。
- 3 本項目は、R・ルドルフ、S・リドレー『アメリカ原子力産業の展開—電力をめぐる百年の構想と90年代の展望』お茶の水書房、1991年を参照し、記述した。
- 4 吉田義久『アメリカ日本の核武装』編集工房朔、2007年、158頁。
- 5 ルドルフ、リドレー、前掲書、156-157頁。
- 6 吉田、前掲書、215頁。
- 7 外岡秀俊、本田優、三浦俊章『日米同盟半世紀』朝日新聞社、2001年、121頁。
- 8 モートン・ハルペリン『アメリカ新核戦略—ポスト冷戦時代の核理論』筑摩書房、1989年。
- 9 豊崎博光『マーシャル諸島核の世紀』上、日本図書センター、2005年、121頁。
- 10 新原昭治『核兵器使用計画』を読み解く』新日本出版社、2002年、99頁。
- 11 豊崎、前掲書131頁。
- 12 ルイス・ストローズについては佐々木英基『核の難民—ビキニ水爆実験「除染」後の現実』（NHK出版、2013年）が詳しい。
- 13 佐々木卓也『アイゼンハワー政権の封じ込め政策』有斐閣、2008年、15頁。
- 14 有馬哲夫『昭和史を動かしたアメリカ情報機関』平凡社新書、2009年、187頁。
- 15 有馬哲夫『原発・正力・CIA』新潮選書、2008年、64頁。
- 16 テレビについては、有馬、2009年、および有馬哲夫『こうしてテレビは始まった』（ミネルヴァ書房、2013年）参照。
- 17 新原昭治講演録『『原子力平和利用』の軌跡とアイゼンハワーの素顔』非核の政府を求

める会の2012年3月24日の講演パンフレット、54頁。

- 18 ジョン・ダワー、ガバン・マコーマック『転換期の日本へー「ボックス・アメリカナ」か「ボックス・アジア」か』NHK 新書、2014年、117頁。
- 19 サンフランシスコ条約について、豊下栢彦『安保条約の成立』（岩波新書、1996年）、同『昭和天皇・マッカーサー会見』（岩波現代文庫、2008年）、楠綾子『占領から独立へ』（吉川弘文館、2013年）などを参照。
- 20 憲法をはじめて読んだ時の喜びを井上ひさし、大江健三郎など、多くの人が語るが、筆者も中学生に「祖父母は日本国憲法をどう受けとめたか」を聞く課題を出した折、「戦争放棄が嬉しかった」という回答が多く、驚いたことがある。
- 21 G・デービス、J・ロバーツ『軍隊なき占領—ウォール街が戦後を演出した』（新潮社、1996年）は占領政策について、「平和条約の批准により国としての名目上の主権を取り戻す日本は、独立国とはいうものの、実際には占領下体制をとり続ける運命にあった。日本は表面上は憲法、自由選挙党が整った『民主主義』のショーケースとなるはずだった。しかし、この『民主主義』は米軍の保護下に、またおそらく1ダース以上の軍部および民間の諜報機関の監視下において、外交、国際経済のみならず、文化、教育、労働、立法、防衛のあらゆる重要な側面において、米国側の徹底した指導の下に運営されることになっていた」と述べる。
- 22 新原昭治、前掲講演録、41頁。アイゼンハワーの国連演説は米大使館 HP 参照。
- 23 『朝日新聞』1954年1月1日付。豊崎、前掲書、141頁に転載されている。
- 24 英国の哲学者ラッセルが中心となり、1955年7月9日にロンドンにて湯川秀樹ら世界的に著名な科学者ら11人の連名で核兵器廃絶・科学技術の平和利用を訴えた宣言文。この宣言を受け1957年よりパグウォッシュ会議が始まった。
- 25 新原昭治『日米「密約」外交と人民のたたかい』新日本出版社、2011年、125頁。
- 26 同前、30頁。
- 27 リリエンソールは次の言葉を記している。「近年、私は次のようなことを自問することがしばしばある。『われわれアメリカ人には複雑で未完成で、基本的に不完全な原子力システムを、技術レベルがわれわれよりはるかに低い国に推奨し、売りつける“道徳上の”権利があるのだろうか』と。『われわれにはそのような権利がない』と私は確信すると（新原講演録より重引。原文はリリエンソール『岐路に立つ原子力—平和利用と安全性を目指して』日本生産性本部、1981年）。
- 28 豊崎、前掲書、171-172頁。
- 29 佐々木、前掲書参照。
- 30 新原昭治「裁判権放棄密約が出来るまでの日米交渉経過—東京・米大使館秘密文書を中心とする米政府解禁文書に見る（新原昭治訳）2008年10月12日」（未公刊）より、お許しをいただき引用。ご教示に感謝いたします。
- 31 前泊博盛『本当は憲法より大切な「日米地位協定入門」』（創元社、2013年）、吉田敏浩『密約：日米地位協定と米兵犯罪』（毎日新聞社、2010年）などを参照。
- 32 日本文化人会議が発行した『平和』1954年1月号の「あとがき」より。
- 33 丸浜、前掲書、138頁。
- 34 杉の子会機関誌『杉の子』10号（丸浜、前掲書、182頁に引用）。
- 35 婦団協は現在、「杉並女性団体連絡会」として活動を継続している。1950年代前半の杉並でのさまざまな活動については丸浜、前掲書の第4章と第5章を参照されたい。
- 36 1950年代に日本平和委員会事務局員で、その後、軍事問題研究で活躍した林茂夫資料より。
- 37 常に「統一戦線」を語ったドイツ文学者新島繁、および戦中、フランスで過ごし、帰

国後、『抵抗（レジスタンス）』（創芸社、1950年）を著し、日本平和委員会に関わった評論家淡徳三郎は、杉並区内でも活躍した。政党が分裂し混乱する中で「平和委員会の方針」が示した統一戦線やレジスタンスの思想は各地の平和活動家に影響を与え、原水禁署名運動の広がりにつながったのではないだろうか。

- 38 詳しくは、丸浜、前掲書第8章を参照。
- 39 「生命と幸福を守りましょう」には、安全な食料や環境への願いも含み、消費者運動・環境運動につながる運動で、杉並婦団協メンバーはその後、黄変米反対運動、蚊とハエ撲滅運動、大気汚染問題、ゴミ問題でも活躍した。
- 40 注36に同じ。
- 41 杉並区立公民館を存続させる会編『歴史の大河は流れ続ける(4)』1984年、7頁（杉並区立中央図書館参考資料室所蔵）。
- 42 長岡弘芳『原爆民衆史』未来社、1977年、19頁。
- 43 中日新聞社会部編『日米同盟と原発』東京新聞、2013年、82頁。
- 44 電文の内容は池田慎太郎『日米同盟の政治史』国際書院、2004年、85頁、参照。
- 45 同前、91頁。
- 46 太田昌克『日米「核密約」の全貌』筑摩選書、2011年、48-49頁。
- 47 新原、2011年、111頁に、沖縄に19種の核兵器が持込まれたと記されている。
- 48 有馬哲夫『原爆と原発―「日・米・英」核武装の暗闘』新潮社、2012年、24頁。
- 49 高橋博子『封印されたヒロシマ・ナガサキ』凱風社、2008年、174頁。
- 50 第五福竜丸平和協会編『ビキニ水爆被災資料集』東京大学出版会、1976年、455頁。
- 51 この「決着」に対し、日本鯉鮪協同組合連合会と日本鯉鮪漁業者協会は連名で「将来の原水爆実験の禁止、及び危険防止につき具体的取り決めがなかったこと」「日本外交の失態―事件の責任の所在を明確にしなかった。損害について当然要求すべき権利を主張せず、その結果は要求額の3分の一にも達しない」との抗議の声明を出した（焼津市『第五福竜丸事件』1976年、139頁）、丸浜、前掲書、249頁から再引。
- 52 井川充雄「原子力平和利用博覧会と新聞社」（『戦後日本のメディア・イベント：1945-1960年』世界思想社、2002年）参照。
- 53 NHK・ETV 特集取材班『原発メルトダウンへの道』新潮社、2013年、第2章。
- 54 新原、前掲書2011年、128頁。
- 55 小林徹編『原水爆禁止運動資料集』緑蔭書房、1955年版、11-18頁。
- 56 原水爆禁止署名運動全国協議会で活躍した畑敏雄や世界大会通訳団をはじめ、初期原水禁運動で活躍した人々の聞き取りの記録に、初期原水爆禁止聞き取りプロジェクト編『初期原水爆禁止聞き取りプロジェクト記録集成』（ピープルズ・プラン研究所、2012年）がある。
- 57 日本原水爆被害者団体協議会日本被団協史編纂委員会編『ふたたび被爆者をつくるな（本巻）―日本被団協50年史』（あけび書房、2009年）参照。
- 58 畑敏雄（1913～2009）は大阪生まれ、東京工業大学名誉教授で元群馬大学学長。東京工業大学助教授の時に全国協議会で安井郁を補佐するなど活躍した。
- 59 畑敏雄「ビキニ大署名運動の教訓」日本平和委員会編『平和運動20年記念論文集』大月書店、1969年、453頁。
- 60 2014年9月に杉並で行われた杉並光友会主催講演会での大石又七の言葉。
- 61 ABCCは原爆傷害調査委員会（Atomic Bomb Casualty Commission, ABCC）を指す。米国科学アカデミー（NAS）が1946年に原爆被爆者の調査研究機関として設立した。当初、運営資金はアメリカ原子力委員会（AEC）が提供したが、その後、米国立癌研究所、他からも資金提供があった。調査が目的の機関であるため、被爆者の治療には一切あたる

ことはなく、調査研究結果が、放射線影響の尺度基本データとして利用されることとなった。1975年、ABCCと厚生省国立予防衛生研究所（予研）を再編し、日米共同出資運営方式の財団法人放射線影響研究所（RERF）に改組された。

- 62 永田浩三『NHKと政治権力 - 番組改変事件当事者の証言』（岩波書店、2014年）参照。
- 63 アーミテージは「日本国憲法第9条は日米同盟の障害」などの発言で知られ、たびたび「アーミテージ・レポート」として日本への「提言」を行う。日本の政治に影響力を持つ「知日派」（ジャパンハンドラー、またはジャパンハンズとも言われる）の一人である。ダワー、マコーマック、前掲書、149頁も参照のこと。